

総務常任委員会報告書

令和元年 6 月 24 日
委員長 清原 哲史

6 月 13 日に総務常任委員会を開催し、執行部より報告を受けた事項について概要を報告します。

財政課財政係

補助金改革実行計画に基づき、個別補助金を 3 年ごとに定期的に見直すことにしており、平成 29 年度から 93 の個別補助金を 3 年にかけて審査している。平成 30 年度は、約 3 分の 1 にあたる 29 の個別補助金審査を諮問し、3 月 26 日に答申書が提出されたとのこと。

審査にあたっては、補助事業の担当課からの、考え方、諸事業等のヒアリングを基に、事業の公益性、事業の効果、補助金額の妥当性、事務の適正化について評点を付け、廃止・見直し・継続の判定を行い、その結果、継続 9、見直し 3、廃止 16、すでに補助事業が廃止されているため審査対象外としたもの 1 となっているとのこと。

所管課だけではなく当該団体の代表を呼んで、実情を伺うべき。廃止と決定した個別補助金の中でも重要なもの、例えばプレミアム付商品券発行事業、一時預かり事業、少年の船等を一元的に見直すというのは、おかしいのではないかとの問いに、団体からの意見も聞くべきとの点は、以前からも指摘があったため、各担当課を通じて団体に判定結果を伝え、意見聴取をしており、昨年度、その意見を踏まえ判定の内容が変わった団体もあるとのこと。

報告書の不備等で廃止判定となったものについて、財政課から担当課へ書類の提出について、審査ができるように整理するよう指導があるべきとの問いに、そういう点も常々やってきたが、チェックが漏れていたことを反省しているとのこと。

また、廃止と判定された補助金については、当該団体の意見を十分聴取され、改善すべきところは改善し、いずれも重要な補助金と思うので留意していただきたいとの意見があった。

経営企画課経営企画係

第 5 次総合計画について、古賀市の強みや地域特性等を生かしながら、必要な市民サービスを安定的に供給する持続可能な都市となるためには、中長期的な視点と時代の変化に的確に対応する短期的な視点の両方を持ち合わせた計画の策定が必要。基本的な考え方として 6 点、(1) 現計画の検証を踏まえた上で行う。(2) 時代の要求・社会経済情勢の変化への対応として、中長期的視点に立った基本構想と、その時々々の社会経済情勢や財政状況等を勘案して、実効性・弾力性・即応性を備えたアクションプランの 2 層からなる総合計画を策定する。(3) 政策推進における経済・社会・環境の 3 側面の統合的取組による相乗

効果の創出、市の施策とSDGsのターゲットとの関連付け、バックキャストの考え方を取り入れた事業構築など、策定過程の様々な場面でSDGsの視点を取り入れる。

(4) 適切な評価と進行管理ができる仕組みとして、成果目標を指標として位置づけるとともに、進捗状況を把握するための指標を設定し、適切な進行管理を図る。(5) 市民、地域、事業者、各種団体など様々な主体と連携・協働して推進していくため、ニーズの把握を行い、将来の都市イメージを共有する。(6) 総合計画がまちづくりの根幹の指針であることから、全職員の参画を得て全庁的な推進を図る。

古賀市基本構想審議会に対して新たな基本構想の諮問を行い、来年度後半から翌年度にかけて審議・答申を得る。議会に対する基本構想案の上程は、2021年9月を予定しているとのこと。

市内の全庁的とか市民参画はもちろんだが、将来を見据えた場合、新宮・福津・宗像の広域的視点も不可欠。市職員だけではなく横断的に自治体職員同士が、情報を交換し合うことも必要ではとの問いに、広域の視点を持つことは当然。策定体制の中に、他市の職員も参画できる仕組みについては意見として承るとのこと。

現計画の検証結果は、どこで示されるのか。現計画にも人口の見通しがあるが、人口減少の中で人口計画が立てられるものか。現計画のように、前期後期という考えはないのかとの問いに、検証結果については、委員会等で示したい。第2期のまち・ひと・しごと総合戦略の策定作業に合わせ、人口ビジョンの見直しを行う。これまで10年間の基本構想の中を5年ずつ前期・後期の基本計画としていたが、社会情勢が急激に変化する中、4年ぐらいの計画を毎年度見直す方が環境の変化に的確に対応できるとのこと。

この策定方針では、市民参画は掲げているが、市民の代表である議会に対しては、上程、議決のみしかない。策定の過程で議会にきちんと内容を示すべきではとの問いに、9月に上程された後に適切に議会としての審議をしていただく。策定の過程で、議会の意見を聴くという想定はしていない。審議会の場合は公開で考えているので、策定過程における資料などは全て公開していく。情報が基本構想の上程まで何も出ないということではなく、基本的には、市民にも議会にも情報は随時公開していくとのこと。

審議会の場合に議員も来れば情報は得られるというのはおかしい。議会の権能をどう考えているのか、総務委員会での報告はもちろんだが、古賀市の将来を決める大事な計画であり、議会全体として意見を出していくべきとの問いに、第4次総合振興計画では、特別委員会で審議がされたので、そういう取り扱いをされると想定はしているとのこと。

古賀市のホームページには様々なデータがあるが、市民や議員が所管課に、このデータをアップすべきだと申し出たときは、アップされるのかとの問いに、基本的には原課が情報をアップする。アップする内容に意見をもらう流れは特段定めていない。載せるべき内容か否かは、経営企画課で検討し必要に応じて原課で作業をするとのこと。

データは、市民全体の共有財産。基本的に各所管課で温度差が無いよう積極的に公開されることを望みたいとの意見があった。

以上をもちまして、総務委員会の報告を終わります。